

借金や家計でお悩みの方へ

○家計が苦しく納税できない方 ○借金・返済で納税できない方

南島原市では、「ファイナンシャルプランナー(FP)相談」を実施しています。

- ①年金、生命保険、不動産、相続等の幅広い知識を生かしたアドバイス
- ②金融経験を生かした債務整理(債権カット)のアドバイス

FPが家計状況を詳しく聞き、その中で見直すべきところを具体的にアドバイス。借入が過大になっている方に対しては、返済条件の見直しなど有利に債権者と交渉できるようアドバイスします。

FPは債権者がどういう考え方で取立などを行っているのかを把握しています。

消費者金融・信販系の債務であれば**過払い**がないか取引履歴から確認できます。

見直しで楽になった部分を**納税・貯蓄**につなげていきます。

○令和8年度の相談日 7月21日(火) 午後1時から午後6時まで
11月16日(月) 午後1時から午後6時まで
場所:市役所西有家庁舎 ※1人1時間程度。先着順(予約制)

～オンライン相談は上記日程以外でも予約ができます～

○オンライン相談 平日 午前9時から午後5時まで
場所:市役所西有家庁舎 ※1人1時間程度。先着順(予約制)

※相談では、世帯の状況・収入支出、返済額、返済残額などをお聞きします。
相談日が決定しましたら事前に通知しますが、それらの内容がわかる資料を
準備してご持参ください。

・ファイナンシャルプランナーとは
収支・負債・家族構成・資産状況などの情報提供を受け、それを基に住居・教育・老後などのライフプランニングに即した資金計画やアドバイスを行う職業。国家資格。

【予約・問い合わせ】
南島原市 税務課 税制徴収班
(西有家庁舎内)
0957-73-6642 (直通番号)